

2013年1月20日

東京電力株式会社

広報部原子力センター所長 會田満男様

原発いらない福島の人たち 有志

「1.11回答書」を受けて

1月11日、私たちの「女たちの要望書」に対して、即日文書による回答をいただき、ありがとうございました。311原発事故後、要望書を何度提出しても、回答がない状態が続いておりましたので、今回の対応は大きな前進と捉えております。

また、3時間にも及ぶ話し合いの場を持てたことと、その中で「事故の第一義的責任は東電にある」との発言が聞かれ、責任の所在を改めて確認できたことにも交渉の手応えを感じております。これからもぜひ、こうした対話の機会を設け続けてください。

さて今回、文書による回答が出てきたことには感謝しますが、いただいた回答に私たちは納得しておりません。納得できない理由を記しておきますので再度ご検討ください。

1. 原発事故に起因して生じた損害に対し正当な賠償を行うこと。

2. 放射能軽減策(避難、除染等)に係る全費用を補償すること。

中間指針に明記されていない個別の損害も賠償の対象であることを、東電の基本姿勢として貫き通して下さるよう、強く要望いたします。

2011年、二本松市のゴルフ場が起こした損害賠償訴訟で、東電が「放射性物質は無主物」との答弁書を提出したことは、全国民を唖然とさせました。また2012年、「結婚」を理由に被災者の女性数人が精神的損害賠償を打ち切られるという事例もありました。こうした心ない対応が、東電のいう「適切な対応」なのだろうか、私たちは強い不信感を持っております。

また現在、東電が支払いを進めている賠償金額が、実際の被害からかけ離れて低いものであることを、まずご自覚いただきたいと思います。

さらに放射能による健康被害は、これから表面化してくるものであると思われます。勝手に賠償期間を打ち切ることなく、今後もすべての被害に誠実に向き合うことを約束ください。

3. 事故の収束・廃炉作業に安全の確保と正当な対価が支払われるよう努めること。

回答にある「適正な労働条件の確保」が本当に行われているのかに、私たちは疑問を感じています。

現場の作業は、元請会社から、下請け、孫請け、ひ孫請け…という階層構造になっていて、階層の下部に行くほどに、被曝線量偽装や賃金のピンハネが日常的に行わ

れている、また社員と作業員の間にはその待遇に大きな格差がある、という話も耳にします。このような構造的暴挙が行われないように、改革と監視をお願いいたします。収束作業が適正に、且つ安全に行われなければ、私たちはいつまでも地震のたびに怯えながら暮らすことになるのです。

4. 所有する原子力発電所の全基廃炉を早急に決定すること。

5. 「原子力維持・原子力推進」の方針を速やかに撤回すること。

この2項の回答に関しては、全く納得できていません。

「安全な原子力事業者を目指す」という社の方針こそ変えるべきだと申し上げているのですが、なぜ未だに「県内全原発の廃炉」すら決定できないのか、福島県で被曝を受け続けている私たちには全く理解できません。

福島第一原発が、津波による電源喪失よりも、最初の地震で壊れたものであると指摘する専門家も多く、現在進められている津波対策では、事故を完全に防ぐことはできないと思われます。そして活断層だらけの日本列島で再び大地震が起きた場合、福島第一原発の悲劇が繰り返されるのです。それは柏崎刈羽かもしれませんし東通かもしれません。返済できないほどの莫大な賠償債務を負い、福島の補償もままならない状況で、さらに次の悲劇が起きたらどうするつもりなのでしょう（東電への国費からの支援は3兆2430億円にものぼるとの報道です。こうした莫大な血税が、東電存続のために使われていることを恥じるべきだと思います）。「完全に安全な原発」が実現不可能である以上、原発という危険極まりない発電方法から手を引くべきだと考えます。

原発再稼働のために、「エネルギー不足」や「電気料金の値上げ」という脅しをかけることもやめていただきます。なぜなら、原発電力こそがどの電力よりも割高であることも、原発に依存することなく電力が足りていることも、放射性廃棄物の処理法がなく運転すればするほどリスクを増大させることも、国民に周知され始めています。早晚「原発はもはや日本に必要なものだ」と、国民自ら選ぶ日が来ます。その前に電力事業者として経営方針の転換が必要だと思います。そして、全ての原発を廃炉にすることが、謝罪のスタートであることを忘れないでください。

11日の面談の中で、「廃炉が役員会で話し合われたことがない」という発言が、東電株主代表訴訟の女性からありました。もしそれが本当であるならば、あまりにも無責任であり、福島の現実と全く向き合っていない方々であると思います。

また原発事故後の2012年5月に策定された「総合特別事業計画」の中で、全廃炉の方針が明言されていないことにも驚愕を覚えています。どうか役員の方々に福島の悲鳴を伝えてください。そして、必ず私たちと会う機会を作ってください。

原発事故の前と後とは、同じ考え方、同じ価値観、同じ気持ちでは絶対にいけないのです。既存の仕組み、そのすべてを疑い、すべてを見直さねばなりません。

徹底した意識改革と方向転換をお願いします。

追記:事故の第一義的責任を有する会社としての姿勢をお示してください。

私たちは今回、「東京電力と共に脱原発をめざす会（略称：共の会）」さまのご尽力を得て話し合いに臨むことができましたが、これまでも東電本社前で、農民、漁民、酪農家をはじめとする福島県民が、押し合いへし合いを繰り返してまいりました。時間と旅費と労力をかけて、何とか自分たちの苦境を訴えようと上京している福島県民に対して、今後、門前払いをしないことを約束してください。社内で要望書を受け取り、被害者の声を聞くくらいのことが、なぜできないのでしょうか。

また、11日の面談の中、「第一義的責任は東電に」とおっしゃりながらも、その反省が生かされているのだろうか、リスクマネジメントが未だに見直されていないのではないだろうかと感じました。避難区域発令の不備についても、年間被曝線量が20ミリシーベルトに引き上げられたことに対しても、「国が決めたことなので…」と、まるで自分たちの問題ではないかのような返答でした。しかし原発というパンドラの函を持つ事業者である以上は、リスクマネジメントをきちんと自社で行うべきではないでしょうか。

2012年のエネルギー政策意見聴取会で、中部電力社員が「放射能の直接的な影響で亡くなった人は一人もいない」という暴言を吐きましたが、実際に原発事故が起きたことによって失われた命がどれほどの数にのぼるかをお考えください。今は「震災関連死」と呼ばれていますが、本来なら「原発事故死」と呼ばれるべきだと思います。そして東電は、原発事故が引き起こしたあらゆることに責任があるのだということを、どうぞ深く肝に銘じてください。

その上で、福島に寄り添い、福島を忘れず、原発ではない別な道を歩んでほしいと願っています。